

住居地等記録端末 導入業務委託仕様書

内容

第1章 概要	1
1 目的	1
2 調達内容	1
3 基本的な考え方	1
4 その他	1
第2章 機器の基本仕様	2
1 端末	2
2 ICカードリーダー	3
3 セキュリティソフト	3
第3章 その他要件	4
1 納入	4
2 特記事項	5
3 運用等	6
4 検査及び支払の方法	6

令和7年11月

千葉市市民局市民自治推進部区政推進課

第1章 概要

1 目的

本調達は、入管法等一部改正により、市町村において在留カード等（旧様式の在留カード等を含む）及び特定在留カード等の I Cチップに住居地等の情報を記録する業務が追加されることとなったため、業務で使用する端末及び I Cカードリーダーライタ等を導入するものである。

2 調達内容

本調達の内容は、端末及び I Cカードリーダーライタ等である。

詳細は第2章に記載する。

なお、I Cチップの記録を書き換えるためのソフトウェアは、本調達には含めない。

3 基本的な考え方

本システム機器は、次にあげる項目を全て満たすことを基本とする。

(1) 品質の確保

安全かつ適正な運用を実施するために必要と考えられる品質を確保する。

(2) 情報セキュリティ対策

機密性、完全性、可用性の各々を確保するために必要と考えられる十分な機能を有するものとする。（ウイルス対策、故障時の修理等。）

(3) ハードウェアについて

本システム機器を構成するハードウェアは、メーカーが一般市場において販売するために、主要な製品系列の一環として製造する物品であり、同一機種において過去に十分な出荷・稼動実績を有していることを要する。

4 その他

本仕様書は、上記の目的及び基本的な考え方に基づいた機能・構成等についての最低限の基準を示したものである。

第2章 機器の基本仕様

1 端末

(1) 基本性能条件

分類	区分	仕様
本体	筐体	ノート型
	ディスプレイ	14 型以上の TFT カラーLCD。 解像度 1366×768 ドット以上。
	OS	Windows 11 Pro 24H2
	CPU	クロック数:3GHz 以上、コア数:2以上、 スレッド数:2以上、64 ビット互換プロセッサ
	メモリ	8GB 以上
	内臓ストレージ種類・容量	SSD 128GB 以上
	外部接続端子	USB2.0又は USB3.0 Type-A:3ポート以上
	高額ドライブ	DVD-ROMドライブ (外付けも可とするが、USB バスパワー供給で動作するものであること)
	キーボード	日本語配列キーボード
	マウス	USB Type-A 有線マウス
	セキュリティ	セキュリティワイヤー(ロックする PC 端末のセキュリティスロットに錠を直接取り付けるタイプとし、錠はシリンダ錠、統一キータイプ)を添付すること。 また、本端末はネットワークに接続できないようにすること。
	OA タップ(5m)	3個口以上

(2) 数量

27台

(3) 納入仕様

製品として提供されており、メーカーからのサポートサービスが可能であること。

(4) 環境構築

OSのセキュリティホールは、納入時点においてすべて対策済みであること。

本端末はネットワークに接続できないようにすること。

(5) 保証

故障時の修理を5年間受けられる延長保証を付けること

(6) マニュアル、操作説明

日本語による取り扱い説明書を、紙または電子データで納入すること。

2 ICカードリーダーライター

(1) 基本性能条件

分類	区分	仕様
本体	対応カード	ISO/IEC 14443 Type B
	対応 OS	Windows11
	USB 規格	USB 2.0 Full Speed
	USB コネクタ形状	Type-A
	電源	USB バスパワー供給

(2) 数量

30台

(3) 納入仕様

ア 製品として提供されているものであること。

イ 前項「1 端末」の端末で使用するために接続ケーブルや変換アダプタが必要であれば、全て含めること。

(4) マニュアル、操作説明

日本語による取り扱い説明書を、紙または電子データで納入すること。

3 セキュリティソフト

(1) 基本性能条件

オフライン環境で運用可能であり、かつ、振る舞い検知機能等を搭載し未知の脅威にも対応可能なものであること。

(2) 数量

27台

(3) ライセンス

パターンファイルの更新を5年間可能とするために必要なライセンスを含めること。

(4) セキュリティソフトのインストール

セキュリティソフトがインストールされた状態で納入すること。

なお、次年度以降のウイルスパターンファイルの適用作業については、別途調達を予定している。

第3章 その他要件

1 納入

スケジュール

本調達機器は、全てを一旦、区政推進課に納入し、本市にてアプリケーションのインストール等の作業を行った後、改めて本市の各区役所及び市民センターに配送すること。



納入期限

ア 区政推進課 令和8年(2026年)1月30日(金)17時まで

イ 各区役所及び市民センター 令和8年(2026年)3月22日(日)17時まで

※各区役所及び市民センターへの納入日程については、契約締結後本市と調整を行うものとする。

納入場所

ア 区政推進課

拠点名称	端末台数	ICカードリーダー台数
本庁舎(区政推進課)	27	30

イ 各区役所及び市民センター

拠点名称	端末台数	ICカードリーダーライタ台数
中央区役所	2	2
花見川区役所	2	2
稲毛区役所	2	2
若葉区役所	2	2
緑区役所	2	2
美浜区役所	2	2
千葉みなと市民センター	1	1
生浜市民センター	1	1
松ヶ丘市民センター	1	1
犢橋市民センター	1	1
花見川市民センター	1	1
さつきが丘市民センター	1	1
幕張本郷市民センター	1	1
山王市民センター	1	1
泉市民センター	1	1
千城台市民センター	1	1
誉田市民センター	1	1
土気市民センター	1	1
合計	24	24

2 特記事項

(1) 業務遂行にあたっての注意事項

- ア 受注者は、落札後直ちに納入スケジュールを作成して本市に提示し、承認を得ること。また、本市との打合わせ等は責任者を定め、分かり易く、効率的に行うようにすること。
- イ 受注者は、本仕様書に明示された機能、性能及びその他条件を十分に満足させること。
- ウ 納入日程は、事前に本市と協議し本市の承認を得ること。
- エ 使用する機器に問題が生じた場合は、受注者の責任において解決すること。

(2) 納品物

下記納品物を提出すること。ただし、日本語によるものとする。

No.	納品物	納品時期
1	実施計画書	契約締結後 14 日以内
3	納入計画書	納入 1 か月前
4	機器一覧表	納入後 7 日以内
7	議事録及び課題管理表	打ち合わせ等開催後 5 日以内

※納品物は、紙(各1部)または電子データにて提供すること。

3 運用等

次年度以降のウイルスパターンファイルの適用、OS の更新等の運用については、別途調達を予定している。

4 検査及び支払の方法

- (1) 本契約の適正な履行を確保するため必要と認める場合は、本市が定めた検査員及び担当職員を本システム機器の調整場所、その他必要な場所に派遣し調査を行うことができるものとする。
- (2) 受注者は、本システム機器の搬入の作業が完了したときは、本市の検査員に対してその旨を報告し、検査を受けなければならない。
- (3) 本市は当該調達に係る対価は、請求書を適当と認めた日から起算して 30 日以内に支払う。